

(参考：新旧対照表)

「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正
について（令和2年3月5日保医発0305第10号）

（傍線の部分は改正部分）

改正後	現 行
<p>(別紙1) 材料料 M002 支台築造 (支台築造の保険医療材料料(1歯につき)) ファイバーポストを用いた場合は次の材料料と使用した本数分のファイバーポスト料との合計により算定する。</p> <p>1 間接法 (1) メタルコアを用いた場合 イ 大白歯 <u>77点</u> ロ 小白歯・前歯 <u>48点</u> (2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M005～M009 (略)</p> <p>M010 金属歯冠修復(1個につき) キーパーを装着した金属歯冠修復は2又は4の材料料、キーパーの材料料及びキーパーの装着の材料料の合計により算定する。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 金銀パラジウム合金(金12%以上) (1) 大白歯 イ インレー a 単純なもの <u>355点</u> b 複雑なもの <u>656点</u> ロ 5分の4冠 <u>825点</u></p>	<p>(別紙1) 材料料 M002 支台築造 (支台築造の保険医療材料料(1歯につき)) ファイバーポストを用いた場合は次の材料料と使用した本数分のファイバーポスト料との合計により算定する。</p> <p>1 間接法 (1) メタルコアを用いた場合 イ 大白歯 69点 ロ 小白歯・前歯 43点 (2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M005～M009 (略)</p> <p>M010 金属歯冠修復(1個につき) キーパーを装着した金属歯冠修復は2又は4の材料料、キーパーの材料料及びキーパーの装着の材料料の合計により算定する。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 金銀パラジウム合金(金12%以上) (1) 大白歯 イ インレー a 単純なもの 321点 b 複雑なもの 593点 ロ 5分の4冠 746点</p>

八 全部金属冠	1,039 点	八 全部金属冠	939 点
(2) 小臼歯・前歯		(2) 小臼歯・前歯	
イ インレー		イ インレー	
a 単純なもの	241 点	a 単純なもの	218 点
b 複雑なもの	480 点	b 複雑なもの	434 点
□ 4分の3冠	593 点	□ 4分の3冠	536 点
八 5分の4冠	593 点	八 5分の4冠	536 点
ニ 全部金属冠	744 点	ニ 全部金属冠	672 点
4 銀合金		4 銀合金	
(1) 大臼歯		(1) 大臼歯	
イ インレー		イ インレー	
a 単純なもの	20 点	a 単純なもの	19 点
b 複雑なもの	35 点	b 複雑なもの	33 点
□ 5分の4冠	46 点	□ 5分の4冠	42 点
八 全部金属冠	56 点	八 全部金属冠	52 点
(2) 小臼歯・前歯・乳歯		(2) 小臼歯・前歯・乳歯	
イ インレー		イ インレー	
a 単純なもの	13 点	a 単純なもの	12 点
b 複雑なもの	26 点	b 複雑なもの	24 点
□ 4分の3冠(乳歯を除く。)	32 点	□ 4分の3冠(乳歯を除く。)	30 点
八 5分の4冠(乳歯を除く。)	32 点	八 5分の4冠(乳歯を除く。)	30 点
ニ 全部金属冠	41 点	ニ 全部金属冠	38 点
5～6 (略)		5～6 (略)	
M011 レジン前装金属冠(1歯につき)		M011 レジン前装金属冠(1歯につき)	
1 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合	926 点	1 金銀パラジウム合金(金12%以上)を用いた場合	837 点
2 銀合金を用いた場合	90 点	2 銀合金を用いた場合	84 点
M015～M016-3 (略)		M015～M016-3 (略)	
M017 ポンティック(1歯につき)		M017 ポンティック(1歯につき)	

<p>1 鑄造ポンティック</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上）</p> <p>イ 大白歯 <u>1,196 点</u></p> <p>ロ 小白歯 <u>901 点</u></p> <p>(2) 銀合金</p> <p>大白歯・小白歯 <u>45 点</u></p> <p>2 レジン前装金属ポンティック</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上）を用いた場合</p> <p>イ 前歯 <u>719 点</u></p> <p>ロ 小白歯 <u>901 点</u></p> <p>ハ 大白歯 <u>1,196 点</u></p> <p>(2) 銀合金を用いた場合</p> <p>イ 前歯 <u>58 点</u></p> <p>ロ 小白歯 <u>58 点</u></p> <p>ハ 大白歯 <u>58 点</u></p> <p>M017-2～M019 （略）</p> <p>M020 鑄造鉤（1個につき）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 金銀パラジウム合金（金 12%以上）</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 <u>956 点</u></p> <p>ロ 犬歯・小白歯 <u>748 点</u></p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 <u>656 点</u></p> <p>ロ 犬歯・小白歯 <u>571 点</u></p> <p>ハ 前歯（切歯） <u>529 点</u></p> <p>3 （略）</p> <p>M021 （略）</p> <p>M021-2 コンビネーション鉤（1個につき）</p>	<p>1 鑄造ポンティック</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上）</p> <p>イ 大白歯 1,081 点</p> <p>ロ 小白歯 814 点</p> <p>(2) 銀合金</p> <p>大白歯・小白歯 42 点</p> <p>2 レジン前装金属ポンティック</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上）を用いた場合</p> <p>イ 前歯 650 点</p> <p>ロ 小白歯 814 点</p> <p>ハ 大白歯 1,081 点</p> <p>(2) 銀合金を用いた場合</p> <p>イ 前歯 54 点</p> <p>ロ 小白歯 54 点</p> <p>ハ 大白歯 54 点</p> <p>M017-2～M019 （略）</p> <p>M020 鑄造鉤（1個につき）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 金銀パラジウム合金（金 12%以上）</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 864 点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 676 点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 593 点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 516 点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 479 点</p> <p>3 （略）</p> <p>M021 （略）</p> <p>M021-2 コンビネーション鉤（1個につき）</p>
---	---

<p>1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金 12%以上）線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合</p> <p>(1) 前歯 <u>265 点</u></p> <p>(2) 犬歯・小白歯 <u>285 点</u></p> <p>(3) 大白歯 <u>328 点</u></p> <p>2 (略)</p> <p>M023 バー（1個につき）</p> <p>1 鑄造バー</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上） <u>1,533 点</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M029～M030 (略)</p>	<p>1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金 12%以上）線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合</p> <p>(1) 前歯 239 点</p> <p>(2) 犬歯・小白歯 258 点</p> <p>(3) 大白歯 297 点</p> <p>2 (略)</p> <p>M023 バー（1個につき）</p> <p>1 鑄造バー</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金 12%以上） 1,386 点</p> <p>(2) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>M029～M030 (略)</p>
--	--